

安全協定上の異常事象に該当しない軽微な事象

新型転換炉ふげん発電所の原子炉補助建屋廃棄物処理室での水漏れについて

1. 概要

新型転換炉ふげん発電所（新型転換炉；定格電気出力 16.5 万 kW）は、平成 15 年 3 月に運転を終了し、現在、廃止措置準備中であるが、平成 17 年 2 月 3 日、廃棄物処理建屋にある粒状廃樹脂貯蔵タンク F のデカント水（上澄み水）を原子炉補助建屋の廃棄物処理室にある床ドレンサンプルタンクに移送する作業を行っていたところ、10 時 42 分に、同処理室の床ドレン配管から漏えいしていることを確認した。

このため、直ちにデカント水移送ポンプを停止したところ、11 時 10 分に漏えいは停止した。漏えいした水は、回収した水の量などから約 40ℓ、放射エネルギーは約 $1.0 \times 10^6 \text{Bq}$ と評価された。

なお、この事象による環境への影響はない。

2. 原因調査状況

当該ドレン配管の外観点検を行った結果、漏えい箇所には直径約 6 mm の穴が認められた。その他の箇所については、塗装の一部に剥がれが認められるものの、割れ、欠け、変形、変色は認められなかった。

漏えい箇所の前後 500mm の配管について肉厚測定を実施した結果、配管下部（周方向）の約 1/4 に最小管厚*（3.4mm）を下回る箇所が認められた。

また、漏えい箇所近傍は、減肉が認められるものの、その範囲は狭く局部的にとどまっていた。

*配管製造時の負の公差を考慮したときの配管の最小厚さ

3. 今後の予定

漏えいが認められた箇所の配管については、現在、原因調査のため、切断して貫通口の破断・断面観察及び付着物分析を実施している。

また、当該配管について、今回肉厚測定を行った範囲以外についても肉厚測定を行い、配管の布設状態による特異性の有無の確認を行う予定である。

